

公務員制度に関する諸課題についての意見交換会 議事要旨

1. 日時 令和7年12月17日(水) 17:00~18:00

2. 場所 中央合同庁舎第8号館

3. 出席者

内閣官房内閣人事局内閣審議官	砂山 裕
内閣官房内閣人事局内閣参事官	松本 浩典
内閣官房内閣人事局調査官	石田 勝士
人事院事務総局企画法制課長	藤原 知朗
総務省自治行政局公務員部公務員課長	越尾 淳
総務省消防庁消防・救急課長	田中 雄章
法務省矯正局参事官	小島 まな美
厚生労働省大臣官房国際課国際労働・協力室長	有賀 康雄 (オブザーバー)
日本労働組合総連合会副事務局長	林 鉄兵
日本労働組合総連合会総合国際政策局長	齋藤 亮
日本労働組合総連合会公務(官公)部門連絡会事務局長	森永 栄
日本経済団体連合会労働法制本部参事・ILO使用者側理事	長澤 恵美子
日本経済団体連合会労働法制本部統括主幹	坂下 多身

4. 議事

- 1 これまでの議論について
- 2 連合から見た公務員の労働基本権に関する経緯及び認識について
- 3 公務員制度に関する諸課題(※)について
(※ ①シニア職員の活躍支援、②男性の育児休業取得促進)

5. 議事要旨

- 1 これまでの議論について
 - ・ 内閣人事局から、令和6年度の意見交換会や令和7年度の府中刑務所視察における主なやりとり等について説明があった。
- 2 連合から見た公務員の労働基本権に関する経緯及び認識について
(本意見交換会について)
 - ・ 連合から、これまでILO結社の自由委員会などからの指摘を踏まえ、代償措置ありきの議論ではなく、労働基本権の付与を見据えて意見交換することが重要との発言があった。

- ・ 内閣人事局から、自律的労使関係制度の構築により目指すものは、職員の意欲と能力の向上によって効率的で質の高い行政サービスを国民に提供することであり、引き続き、本意見交換会の場を活用して議論してまいりたい旨発言があった。
- ・ 経団連から、意見交換の場を設けていることを評価している旨、府中刑務所視察の中で、刑務官の職務の性質について警察と同視し得る点や刑事施設職員が一丸となって行動する必要性について理解するとともに、職員の意見を丁寧に関き勤務環境等の改善に取り組んでいることを確認できた旨、今後も建設的な議論を期待する旨の発言があった。

(諸外国の事例について)

- ・ 連合から、令和6年度の本意見交換会での意見への対応（消防職員・刑務官の労働基本権に係る他国の事例の調査）について教えてほしい旨の発言があった。
- ・ 消防庁から、韓国における消防職員への団結権付与後の状況について説明があった。
- ・ 法務省から、ILO加盟国で刑務官に団結権を認めていない国の把握状況について説明があった。

(職員の声を踏まえた勤務環境等の改善について)

- ・ 連合から、職員の声を把握して職場環境等改善につなげる重要性について発言があった。
- ・ 内閣人事局から、「国家公務員の働き方改革職員アンケート」等の調査を通じて職員の勤務状況等の実態を把握し、勤務環境等の改善に努めている旨の説明があった。
- ・ 法務省から、刑事施設職員からの意見聴取の制度及び実際に職員の意見等を踏まえて職場環境を改善した例について説明があった。
- ・ 総務省から、「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」等により実態を把握し、各自治体に対して勤務環境の整備・改善について助言を行っている旨の説明があった。
- ・ 消防庁から、消防職員委員会制度及びその運用改善について説明があった。

3 公務員制度に関する諸課題について

- ・ 内閣人事局から、議題について説明があった。
- ・ 連合・経団連から、民間企業におけるシニア職員の活躍支援及び男性の育児休業取得促進のための取組の紹介があった。

以上